

契 約 情 報 の 公 表

	物品等又は役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	随意契約によることとした規則の根拠条文及び理由
1	マウス高純度間葉系幹細胞(P α S細胞)の製造	令和6年10月7日	PuREC株式会社 島根県出雲市塩冶町89-1	5,500,000	契約事務取扱規程第26条第1項の「契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合」の規程により随意契約とした。